

家計の有価証券購入・保有の動向

1. 2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」では、個人の金融資産 2,000兆円のうち半分以上が預金・現金で保有されている中で、投資による資産所得倍増を目指して、NISA（少額投資非課税制度）の抜本的拡充などにより、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めることが掲げられた。これを受け、2024年にNISA¹の新制度が開始され、旧NISA口座を含め2025年12月末までの口座数は2,826万口座、買付額は累計71兆円となっている（図1）。また、日本の主要な株価指数が年を追うごとに上昇を続ける中で（図2）、資金循環統計によれば、2019年12月末から2025年12月末にかけて、家計の株式等及び投資信託の保有額及び金融資産全体に占める保有割合が増加した（図3）。このように投資環境が整備され、株高が進み、家計全体で株式や投資信託の保有が増加する中で、株式や投資信託の購入行動には、世帯属性ごとに違いはあるのだろうか。本稿では、家計調査及び全国家計構造調査を基に、年収五分位別²、年齢別、貯蓄現在高五分位別に勤労者世帯1世帯当たりの有価証券の1か月平均の購入額及び各年平均の保有額の動向について分析する。

図1 NISAの利用状況

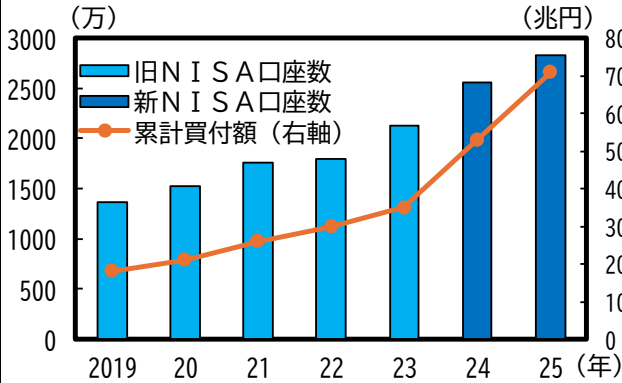


図2 日本の主要株価指数

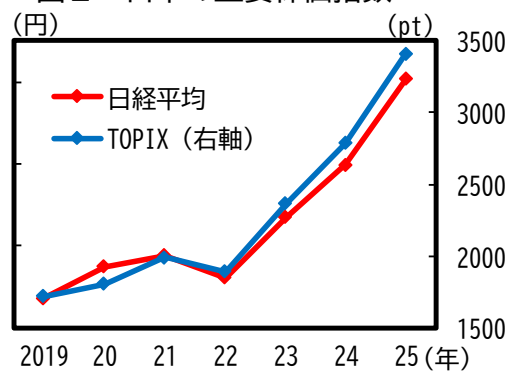
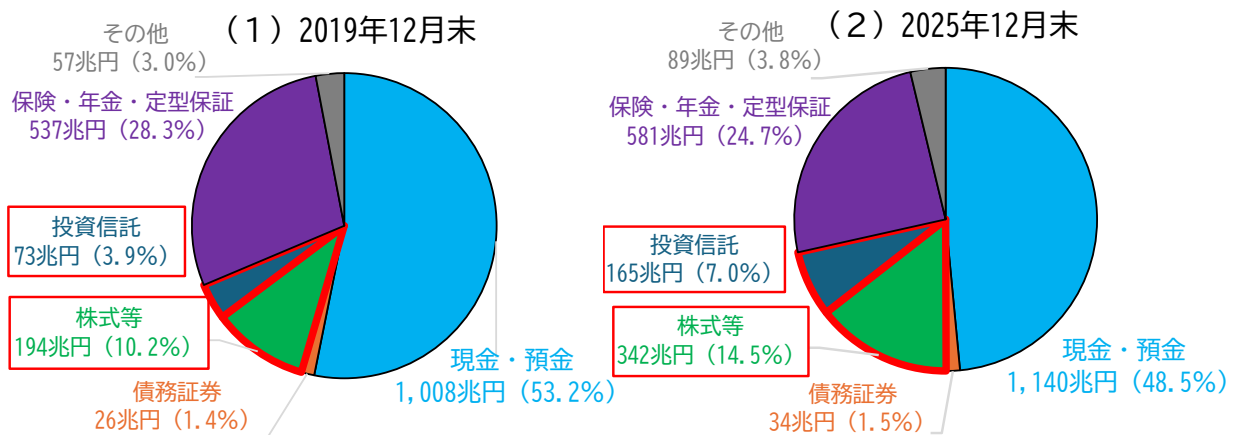


図3 家計の金融資産



2. 最初に、家計調査において、有価証券（株式・債券・投資信託など）の購入・売却がどのように計上されるかについて整理する。有価証券の購入は、日常生活を営むに当たり必要な商品やサ

¹ 2024年から開始されたNISAでは、18歳以上を対象に、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に年間120万円のみみて投資枠、上場株式・投資信託等に年間240万円の成長投資枠が設けられた。両枠は併用可能であり、非課税保有上限額は最大1,800万円まで拡充された。

² 年間収入の低い方から順番に並べ、それを調整集計世帯数の上で五分分して五つのグループを作った場合の各グループのことで、収入の低い方から順次第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ五分位階級としたもの。後述する貯蓄現在高五分位についても同様の考え方。

ービスを購入する消費支出には該当せず、手元から現金が支出されるものの資産の増加あるいは負債の減少を伴う支払（実支出以外の支払）の1つに該当する。その逆に、有価証券の売却は、手元に現金が入るものの資産の減少又は負債の増加を生じる受取（実収入以外の受取）の1つである。家計調査ではそれぞれ「有価証券購入」と「有価証券売却」という名称の系列となっているが、ここでは、実際のストックの増加又は減少分を把握するために、「有価証券購入」から「有価証券売却」の額を引いたネットの額を見ていく。また、こうした「資産の増加を伴う支払」には、有価証券の購入の他に、銀行など金融機関への預入金、個人・企業年金を含む貯蓄的要素のある保険の掛金があるが、これら、資産の増加を伴う支払全体に占める有価証券の購入の割合（以下「有価証券純購入割合」という。）についてもネットの額³で確認していく。

3. まず、二人以上世帯の勤労者世帯についてみると、年収五分位別では、2019年以降ほぼ一貫して最も年収の高い第V分位の世帯が最も多く購入しており、NISAが拡充された1年目であることもあってか、2024年には月2万円弱まで増加している。家計調査における第V分位は年収1,045万円以上（2025年）の世帯が該当し、他の分位と異なり年収上限のない所得分位であることに留意が必要だが、2番目に年収の高い第IV分位の世帯でも6,000円程度であり、第V分位の世帯との差は大きい。また、有価証券純購入割合をみると、割合が最も高い第V分位の世帯は2024年に5%強まで上昇するなど、水準は低いながらも全体的に上昇傾向にある（図4）。年齢別では、全ての年齢層で2019年から2025年にかけて購入額が増えている中、特に30代、40代、50代の世帯が2024年に大きく購入額を伸ばしている。また、有価証券純購入割合においても、全ての年齢層で上昇しており、2024年の50代では5%弱となっている（図5）。

図4 年収五分位（二人以上世帯のうち勤労者世帯）

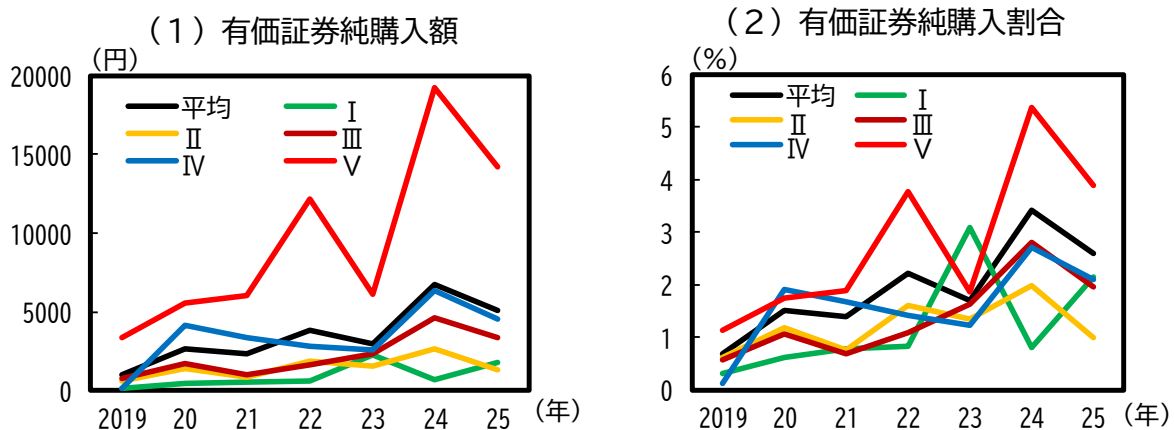
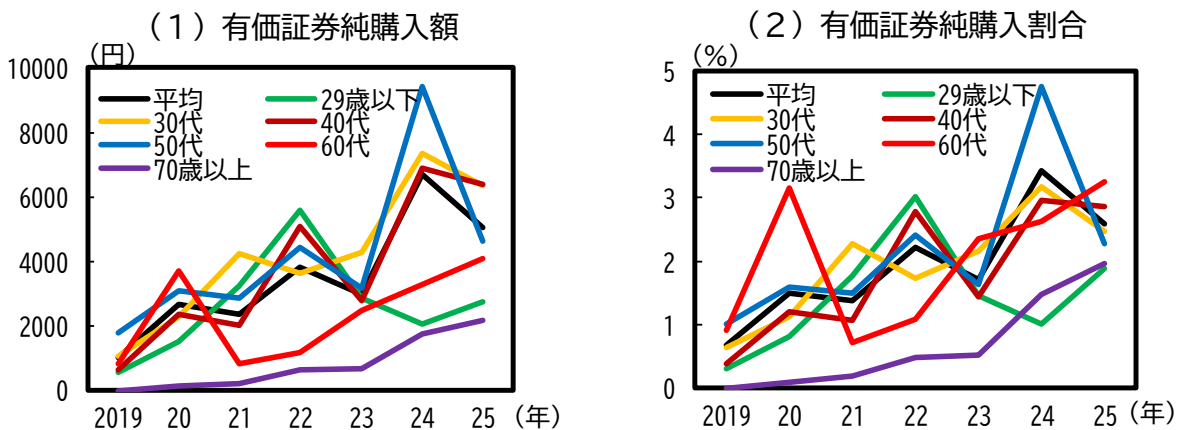


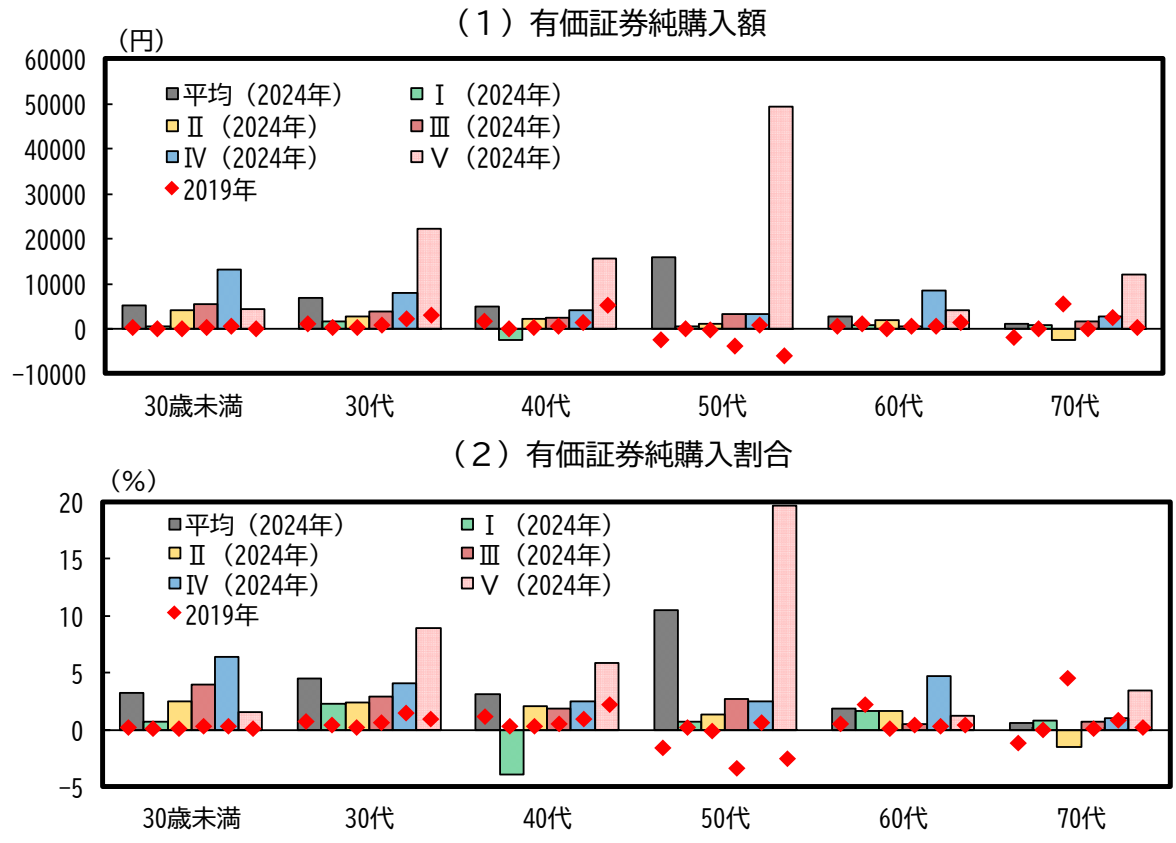
図5 年齢別（二人以上世帯のうち勤労者世帯）



³ 金融機関への預入金については、「預貯金」から「預貯金引出」を引いた額、保険の掛金については「保険料」から「保険金」を引いた額。

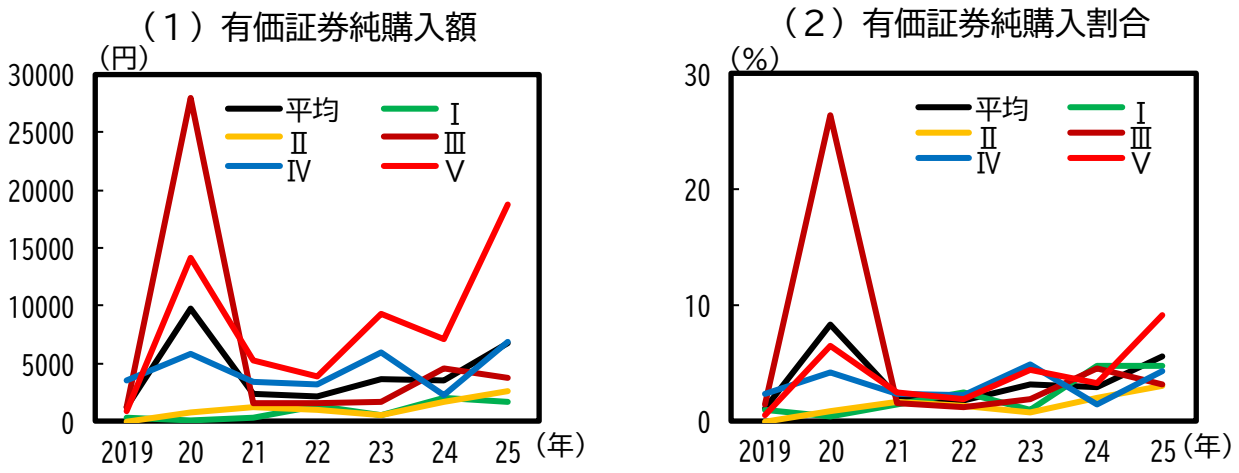
4. さらに、全国家計構造調査を用いて年収五分位と年齢階級別の組み合わせで2019年・24年の購入状況を見ると(図6)、ほとんどの年齢層・年収世帯で有価証券の購入額及び有価証券純購入割合が上昇しており、NISA拡充の影響が幅広い層で出ているといえよう。その中でも、特に2024年の50代の第V分位世帯においては、月5万円弱を有価証券購入に充てており、資産の増加を伴う支払に占める割合は20%弱と、中年・高所得層が有価証券の購入を増やしていることがわかる。背景として、前掲図4、5のとおり2024年において年収別では第V分位の世帯が、年齢別では50代の世帯が有価証券を最も多く購入しているという特徴が、これら2つの世帯を組み合わせることでより反映された可能性が考えられる(全国家計構造調査における第V分位は年収1,088万円以上(2024年))。

図6 年収五分位×年齢別(二人以上世帯のうち勤労者世帯)



5. 次に、単身の勤労者世帯について、年収五分位別では、2021年以降は二人以上世帯と同様に、最も年収の高い第五分位の世帯の購入額が最も多く、25年に急増している一方で、その他の年収の世帯は2020年を除いて、購入額も有価証券純購入割合もあまり大きな変化はみられない。また、

図7 年収五分位(単身世帯のうち勤労者世帯)



年を追うごとに第V分位の世帯とその他の年収の世帯との購入額の差が大きくなってきている（図7）。一方、年齢別では、34歳以下と35～59歳の世帯でともに、2019年から2025年にかけて有価証券の購入額は基本的に逦増しており、有価証券純購入割合についても同様である（図8）。また、二人以上世帯と比較すると、単身世帯では年齢別による差は小さい。これは、同一の年齢の区切りではないため単純な比較はできないものの、単身世帯では本人以外の教育費がかからず、食料費や住居費なども二人以上世帯ほどには世帯間の差が大きくなると考えられるため、年齢別による支出構造の差が小さいことが反映され、投資余力の差も小さくなっていると推察される。なお、2020年は、新型コロナウイルスが拡大する中で特別定額給付金10万円が支給されたこと、外出自粛によりレジャー消費が激減して収入の多くが貯蓄に回ったことなどの特殊

図8 年齢別（単身世帯のうち勤労者世帯）

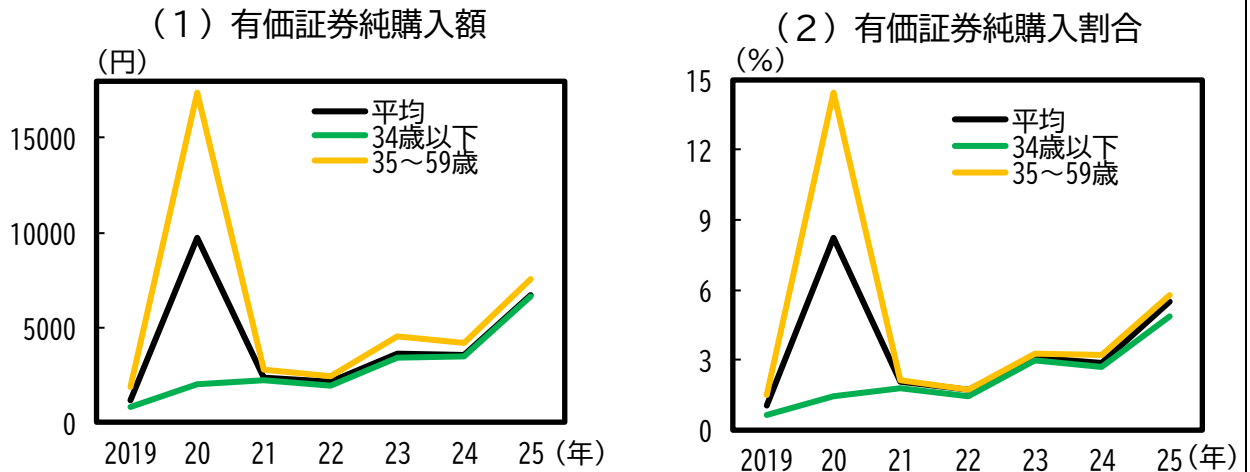
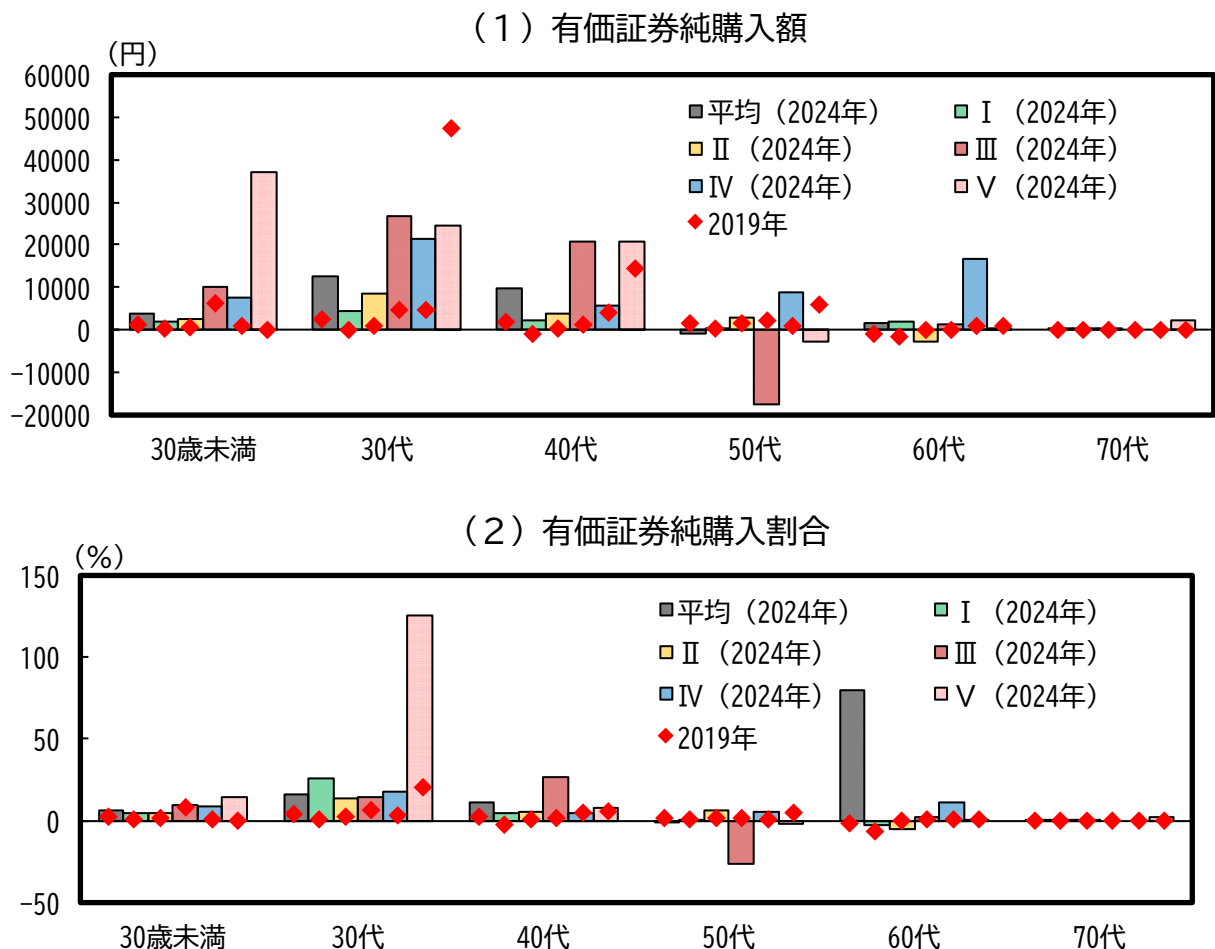


図9 年収五分位×年齢別（単身世帯のうち勤労者世帯）



要因から、年収五分位世帯では第Ⅲ分位世帯が、年齢別では 35～59 歳以下が、高所得ではないが投資余力のある層として他の世帯より有価証券を多く購入した可能性が考えられる。また、全国家計構造調査を用いて年収五分位と年齢階級別の組み合わせでみると（図9）、2024 年ではどの年齢層でも第Ⅰ分位、第Ⅱ分位の世帯には大きな違いはみられないが、二人以上の勤労者世帯と大きく異なるのは、30 歳未満から 40 代における第Ⅲ～第Ⅴ分位の世帯では全体的に購入額が多いという点であり、これらの世帯はいずれも月 5,000 円以上を購入している。この要因として、単身世帯であることから教育費がかからないなど生活費に余裕や自由があることに加え、特に 40 代以下の高所得世代では相対的に今後の年収の増加も見込まれ、将来も柔軟に生活様式を変えることが可能であることからリスクを取りやすく、投資資金に回しやすいことが考えられる。

6. 最後に、二人以上の勤労者世帯が保有する銀行預金、保険、有価証券から成る金融資産全体に着目すると、年収五分位別では、いずれの年収の世帯も 2019 年から 2024 年にかけて保有額、金融資産全体に占める有価証券の割合がともに増え、いずれの年も第Ⅴ分位の世帯が最も多い（図 10）。年齢別においても、いずれの年齢層の世帯も 2019 年から 2024 年にかけて保有額、金融資産全体に占める有価証券の割合が増えている。ただし、保有額と有価証券が占める割合がほぼ比例している年収五分位別とは異なり、例えば、いずれの年でも最も保有額が低い 29 歳以下では、2022 年と 2024 年では有価証券が占める割合が最も多いなど、各世代のリスク回避度に応じた資産選択がおこなわれている様子がうかがえる（図 11）。また、貯蓄現在高五分位ではいずれの年も有価証券保有額、保有割合とともに第Ⅴ分位の世帯が他の世帯と比較して高く、保有割合でみ

図10 年収五分位（二人以上世帯のうち勤労者世帯）

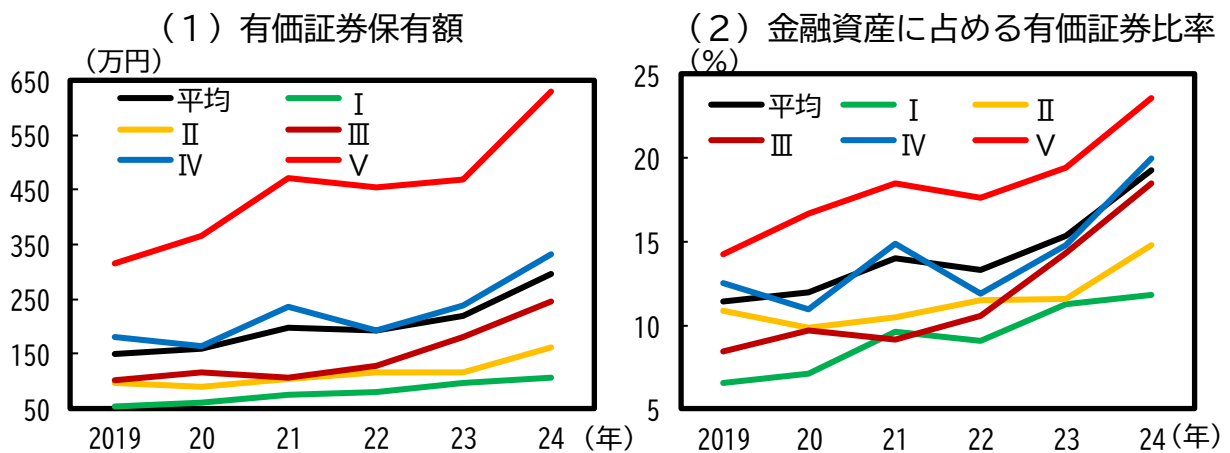
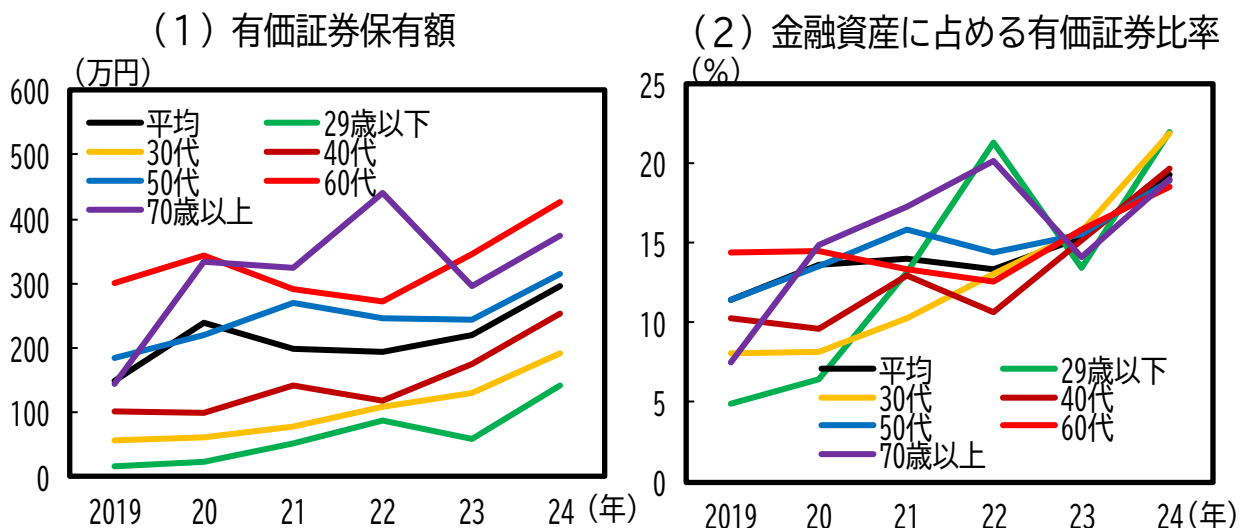
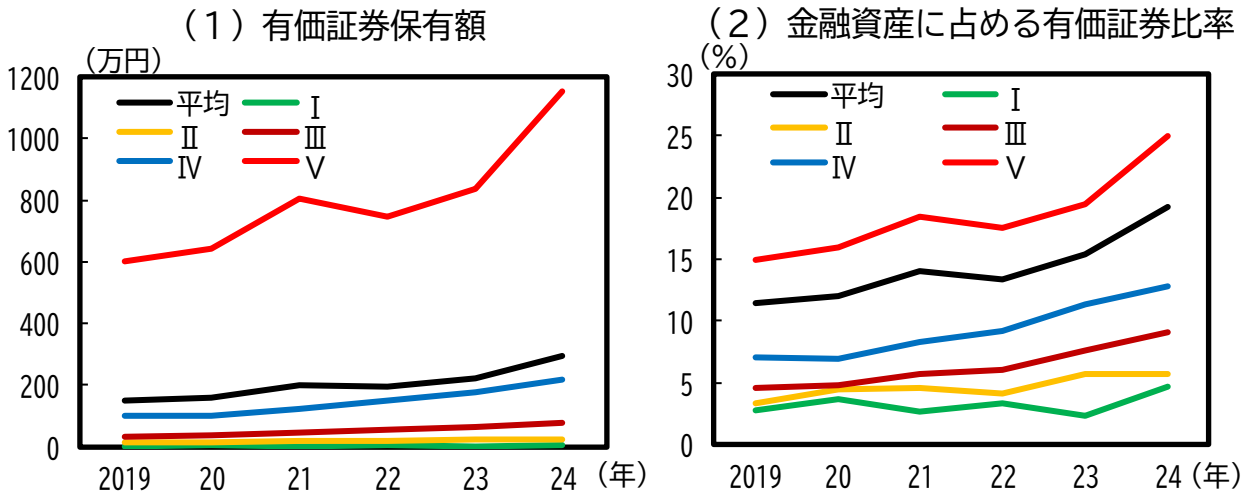


図11 年齢別（二人以上世帯のうち勤労者世帯）



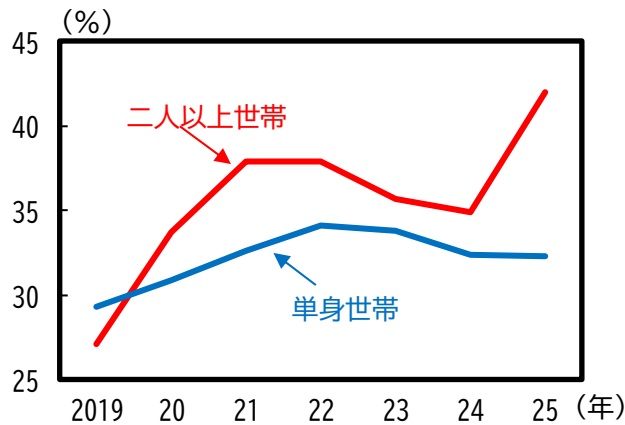
ると2019年から2024年にかけて15%から25%に伸びている（図12）。

図12 貯蓄現在高五分位（二人以上世帯のうち勤労者世帯）



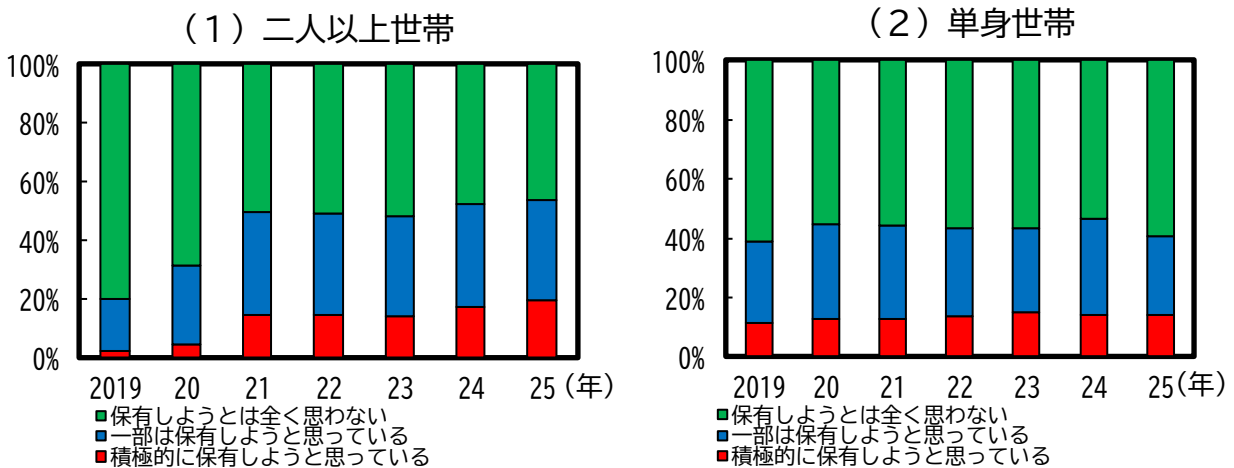
7. なお、こうした家計の有価証券の購入・保有が増加している背景には、金融商品の価格変動リスクに対する捉え方（リスク許容度）の変化や、保有する有価証券の評価額が上昇する見通し（株価上昇期待）の高まりが考えられる。家計の金融行動に関する世論調査によれば、特に二人以上の世帯において、運用資金が元本割れした経験のある世帯が増加傾向にある中で（図13）、元本

図13 運用資金が元本割れした経験



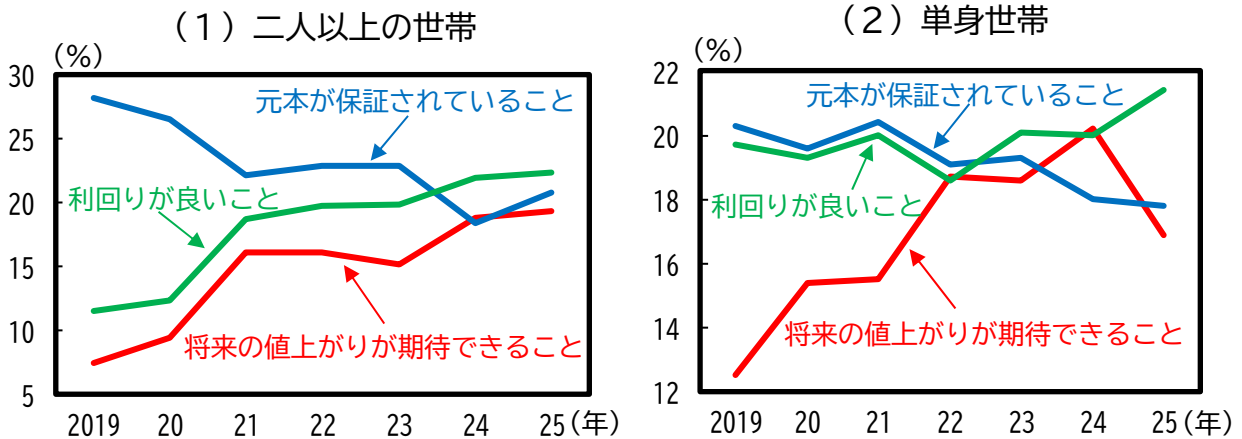
割れを起こす可能性があるが収益性の高いと見込まれる金融商品について、積極的に又は一部は保有する意向を示した割合が2021年に約50%となり、2024年と2025年には過半を占めることとなった。単身世帯は、二人以上世帯ほどには上述の商品を保有する意向を示した回答は増えて

図14 元本割れを起こす可能性がある金融商品の保有意向



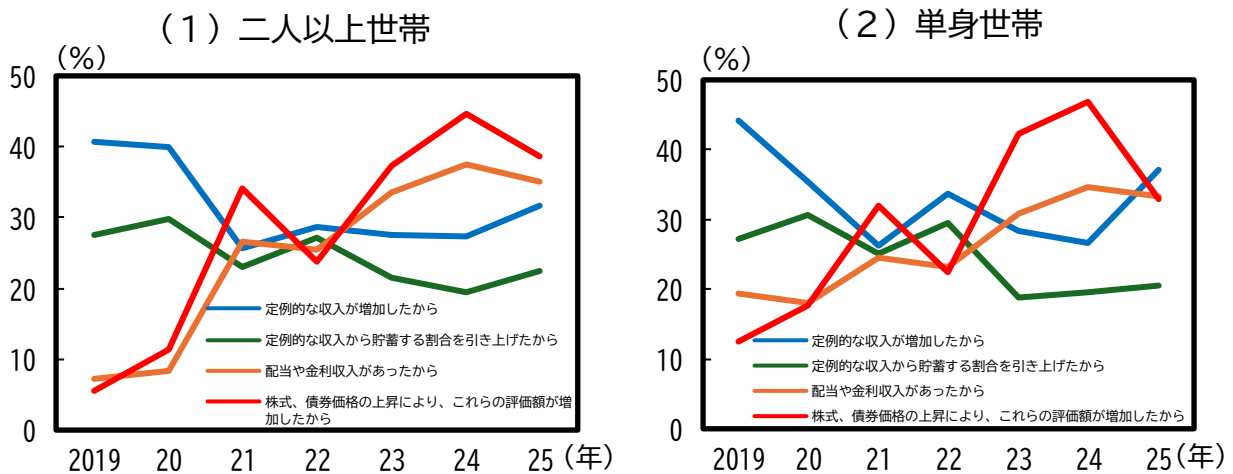
おらず、2025年には保有しない意向を示す回答が増えたが、2020年～2024年にかけては約45%が積極的に又は一部は保有する意向を示した(図14)。また、金融商品を決める場合に最も重点を置く点として、元本が保証されていることを挙げる回答割合が減少し、将来の値上がりが期待できることや利回りが良いことを挙げる回答割合が増加している(図15)。実際、金融資産残高

図15 金融商品を決める場合に最も重点を置くこと



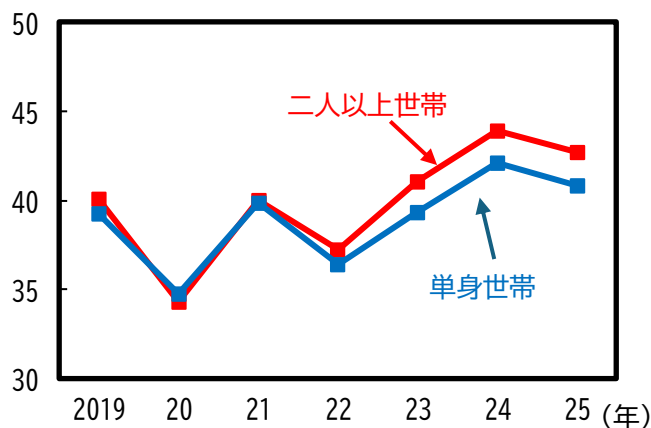
が1年前と比べて増えた世帯がその理由として挙げているのを見ると、「定期的な収入が増加」や「定期的な収入から貯蓄する割合を上げた」の割合が減少している一方で、「配当や金利収入」や「株式、債券価格の評価額が上昇」の割合は増加している(図16)。消費動向調査にお

図16 金融資産残高が1年前と比べて増えた理由(複数回答)



る資産価値の今後半年間の見通しについても、二人以上世帯、単身世帯ともに「増える」と回答する割合が上昇しているなど、資産価値が上がると思う家計が増加している(図17)。こうした

図17 消費者態度指数(資産価値)



ことから、株価に対する明るい見通しが広がっていることが、リスク資産を保有する動機になっていると考えられる。

8. このように、二人以上世帯・単身世帯を問わず、また、年収五分位別、年齢別、貯蓄現在高五分位別でも、ほとんどの世帯で2019年から2024年又は2025年にかけて、有価証券の購入額・保有額及びその割合は増えている。ただし、年収五分位別及び貯蓄現在高五分位別における有価証券の購入額及び保有額について、第V分位世帯とそれ以外の世帯との間では、第V分位の世帯が突出して多く、大きな開きがある。他方で、年齢別では、有価証券の購入額は30代、40代、50代で多く、保有額は60代、70代で多いが、年代間では年収五分位別や貯蓄現在高五分位別ほどの差はみられなかった。2024年に拡充されたNISAに引き続き、今後もNISAのつみたて投資枠の口座開設可能年齢の未成年への拡充⁴、企業型DC（企業型確定拠出年金）の拠出限度額の引上げ、iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入可能年齢及び拠出限度額の引上げ⁵が見込まれるなど、非課税措置や所得控除を伴う投資・年金制度がさらに整えられる中で、家計の投資へのインセンティブがより一層高まると考えられる。一方、足下の株価上昇などは、基本的に株式などの有価証券を保有する家計にのみ恩恵が及ぶため、こうした資産を持つ家計と持たない家計の間で金融資産の保有額の動きに差が生じる可能性もある。これからも家計全体の金融資産構成の変化のみならず、どのような世帯が有価証券の購入・保有を増やしていくのか、引き続き注視していくことが重要である。

- (備考) 1. 図1は、金融庁「NISA口座の利用状況調査」により作成。各年12月末。2025年12月末の数値は速報値。2023年以前のNISAの口座数及び買付額は、一般NISAとつみたてNISAの合計。
2. 図2は、日経平均プロフィールウェブサイト、日本取引所グループウェブサイトにより作成。株価指数はその年の終値ベース。
3. 図3は、日本銀行「資金循環統計」により作成。()内は金融資産全体に占める割合。2025年12月末の数値は速報値。
4. 図4、図5、図7、図8、図10～図12は、総務省「家計調査」により作成。
5. 図6、図9は、総務省「全国家計構造調査」により作成。2024年、2019年のそれぞれ10月及び11月の平均の収支であることには留意が必要である。なお、有価証券購入や有価証券売却の数値について、該当数値がないものや秘匿されているものは便宜的に「0」とみなして算出。
6. 図13～図16は、金融経済教育推進機構「家計の金融行動に関する世論調査」により作成。
7. 図17は、内閣府「消費動向調査」により作成。各月の平均から年次の数値を算出。「あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、今後半年間に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。」という設問に対する回答結果のうち、「増える」(+1)、「やや増える」(+0.75)、「変わらない」(+0.5)、「やや減る」(+0.25)、「減る」(0)の点数を与え、この点数に各回答区分の構成比(%)を乗じた結果を合計して算出。

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付

目黒 晋太郎（直通 03-6257-1569）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。

⁴ 財務省「令和8年度税制改正大綱（令和7年12月26日閣議決定）」。なお、口座保有者である子が0～17歳である間については、年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円。

⁵ 厚生労働省「私的年金制度の主な改正事項の施行スケジュール」。2026年4月1日に企業型DC（企業型確定拠出年金）の拠出限度額が拡充され（マッチング拠出における加入者掛金の額の制限撤廃）、同年12月1日に企業型DCの拠出限度額の引上げ、iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入可能年齢の及び拠出限度額の引上げが予定されている。